



れいわ ねんど とうきょうとひがしむらやまふくしえんにちゅういちじしえんじぎょう 令和8年度 東京都東村山福祉園 日中一時支援事業

なつやす あんない 夏休みのご案内

ひがしむらやまし こだいらし ひがしやまとし
東村山市・小平市・東大和市のみなさま



とうきょうとひがしむらやまふくしえん じどうふくしほう もと ちてきしょうがい じ にゅうしょせつ
東京都東村山福祉園は、児童福祉法に基づく知的障害児の入所施設で、

ちてきしょうがい おも かいじょど たか じょうじいがくてき はいりよ ひつよう じどう
知的障害が重いため介助度が高く、常時医学的な配慮を必要とする児童を

たいしょうとして、じどうの じりつしえん、せいめい あんぜん、こうどうしょうがい けいげんおよ ちようわ
対象として、児童の自立支援、生命の安全、行動障害の軽減及び調和のとれ

はつたつ へか た しょうわ ねん がつ にち せつち につちゅういちじしえんじぎょう
た発達を図るために、昭和47年4月1日に設置されました。日中一時支援事業は、市区町村

ちいませいかつしえんじぎょう がっこう ちようききゅうぎょうきかん につちゅう ぶんか さぎょう うんどうてきまつどう
の地域生活支援事業のひとつとして、学校の長期休業期間の日中に、文化・作業・運動的活動

の場を提供し、居宅生活を支援するサービスとして実施しています。

1 事業の内容

1 定員 東村山市・東大和市・小平市 各2名/日

2 対象となる方

かくし につちゅういちじしえんじぎょう しきゅうけつてい う かた しょうがっこう ちゅうがっこうおよ とくべつしえんがっこう
各市より、日中一時支援事業の支給決定を受けた方で、小学校・中学校及び特別支援学校

しょうがくぶ ちゅうがくぶ こうとうぶ ざいせき じどう あい てちょう こうふ ちてきしょうがいじ
(小学部・中学部・高等部) に在籍する児童で、愛の手帳を交付された知的障害児。

3 利用期間及び時間

①利用期間 令和8年7月21日(火)～8月31日(月)

※土曜・日曜・祝日を除く学校休業期間 合計29日間

②利用時間 午前9時30分～午後4時00分





・地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定

通知書記載の支給量日数以内の日数をご利用いただけます。

・申し込みをされた方が多数の場合は、事前連絡による利用希望日ごとに抽選し、利用日を決めさせていただきます。

・送迎サービスは実施していません。

4 申込みについて

① 申込受付期間 6月17日（水）～6月18日（木）午前9時30分～午後5時00分

です。 ※上記期間及び時間以外の受付はしていません。

② 申し込み方法 日中一時支援受付担当電話（042-343-8132）

までお電話でお申し込みください。

③ 利用希望日について 利用希望日は、各月第3希望までとなります。

5 利用決定について

① 申し込みをされた方が多数の場合は、6月19日（金）～7月1日

（水）午前10時に抽選を行います。

抽選は、利用希望日ごとに順位をつけて行います。

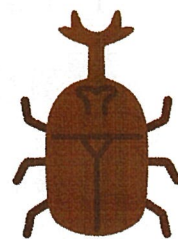
* ご利用に関しては抽選のため、希望が叶わない場合があります。

あらかじめ、ご了承ください。

② 結果は7月1日（水）午後1時より順番に、ご連絡いたします。その際に、利用日決定

に伴う契約手続きを当園にて行うため、来園希望日及び来園時間をお知らせください。

③ 抽選当日にご不在の方は、必ず事前にご連絡先をお知らせください。





6 りようけつてい ともな けいやくてつづ 利用決定に伴う契約手続きについて

7月8日(水)～9日(木) ○午前 9時30分～午前11時30分

○午後 1時30分～午後3時30分

会 場 ひがしむらやまふくしえん 東村山福祉園 そうだんしつ 相談室

内 容 ① りようもうしこみしよなど 利用申込書等の かんけいしよるい 関係書類の きにゅう 記入

② りようじょうけん 利用条件の かくにん 確認

③ しえんりようしよ 支援利用者の せいかつじょうきょうおよ 生活状況及び りゆういてんとう 留意点等

※利用手続は、しよかいりよう 初回利用の方は じかんでいど 1時間程度、かいめいこう 2回目以降の方は ぶんでいど 30分程度かかります。

※しよかいりよう 初回利用の方には、ひつようしよるい 必要書類を送付いたします。ごきにゅう 上記の上、ごらいえん ご来園ください。

II りようけつていてつづ 利用決定手続きの際に必要なもの

1 ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業（にっちゆういちじしえん 日中一時支援）しきゆうけつていつうちしよけんりようしよふたんがくげんがく 支給決定通知書兼利用者負担額減額・めんじよとうけつていつうち 免除等決定通知

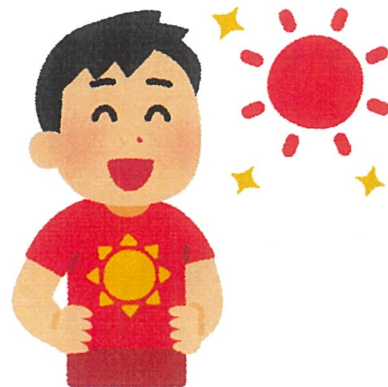
しよ 書の写し（ま 間に あ 合わない場合は、ごじつていしゆつ 後日提出でも結構です）。

2 けんこうほけんしよ 健康保険証・いりようひじよせい 医療費助成の じゆきゆうしやしよ 受給者証の写し 〈ぜんかいりようじ 前回利用時と へんこう 変更があった場合〉

3 あい 愛の手帳 〈しよかいりようじ 初回利用時のみ〉

4 いんかん 印鑑

5 けいやくしよるい 契約書類（しよかいりよう 初回利用の方のみ）





Ⅲ ご利用に要する費用について

1 直接、当園にお支払いいただく経費

「おやつ代」のみ実費をご負担いただきます。



2 納入通知書により納付していただく経費

① 利用者負担金

総費用額のうち地域生活支援事業（日中一時支援）支給決定通知書兼利用者負担額

減額・免除等決定通知書記載の負担割合分（利用者負担上限月額以内）

② 昼食代 1食 650円（もしくは230円）

「納入通知書」（東京都から利用月の翌月発行）による納付となります。

Ⅳ その他

感染症の発生などにより、日中一時支援事業の内容変更や中止などが生じる場合があります。ご了承ください。

Ⅴ ご利用に伴う申し込み・お問い合わせ先



東京都社会福祉事業団

東京都東村山福祉園

〒189-0012

東京都東村山市萩山町1丁目35番地1

生活支援部門 日中一時支援事業担当

Tel: 042(343)8132

担当 鈴木 までお問い合わせください。

